

令和6年第1回五城目町議会臨時會議事日程〔第1号〕

令和6年4月3日（水）午前10時開議

1 開会（開議）宣告

2 議事日程

日程第 1 仮議席の指定

日程第 2 五城目町議會議長の選挙

令和6年第1回五城目町議会臨時会議事日程〔第1号の追加1〕

令和6年4月3日（水）午前10時開議

1 議事日程

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 五城目町議会副議長の選挙

日程第5 五城目町議会常任委員の選任

日程第6 五城目町議会運営委員の選任

日程第7 五城目町議会広報編集委員の選任

日程第8 八郎湖周辺清掃事務組合議会議員の選挙

日程第9 議案第27号 監査委員の選任につき議会の同意を求めるについて

# 令和6年五城目町議会第1回臨時会会議録

令和6年4月3日午前10時00分五城目町議会第1回臨時会を五城目町役場議場に招集された。

1. 応招（出席）議員は、次のとおりである。

1番 小玉正範	2番 伊藤信子
3番 中村司	4番 石川交三
5番 佐沢由佳子	6番 石川重光
7番 松浦真	8番 工藤政彦
9番 荒川滋	10番 椎名志保
11番 斎藤晋	12番 石井光雅
13番 佐々木仁茂	14番 館岡隆

1. 不応招（欠席）議員は、次のとおりである。

なし

1. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は、次のとおりである。

町長	渡邊彦兵衛	副町長	澤田石清樹
教育長	畠澤政信	総務課長	東海林博文
まちづくり課長	石井忠大	税務課長	鳥井隆
会計管理者	石井政幸	議会事務局長	千田絢子
農林振興課長	大石芳勝	商工振興課長	小玉洋史
建設課長	猿田弘巳	学校教育課長	工藤晴樹
生涯学習課長	越高博美	住民生活課長	石井一
健康福祉課長	館岡裕美	消防長	佐々木貴仁
総務課課長補佐	小玉重巖		

1. 会議書記は、次のとおりである。

議会事務局長 千田絢子

1. 会議の開閉時刻、質疑応答は別紙のとおりである。



午前10時00分 開会

○議会事務局長（千田絢子君） おはようございます。事務局長の千田でございます。

本臨時会は、一般選挙後、初めての議会となります。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

出席議員中、館岡隆議員が最年長でありますのでご紹介いたします。

館岡隆議員、議長席へ着席願います。

（臨時議長着席）

○臨時議長（館岡隆君） ただいま紹介されました館岡隆でございます。高いところから恐縮では存じますが、議員の皆様方の栄えあるご当選を心からお慶び申し上げます。

地方自治法第107条の規定により、議長が決定するまでの間、臨時に議長の職務を行いますので、よろしくお願ひをいたします。

お諮りいたします。このたび、お互いに住民の負託を受け当選の栄誉を担って議席を得た議員の皆様方、執行部との簡単な自己紹介をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（館岡隆君） 異議ないようでございますので、それでは、今お座りの仮議席番号1番石川重光議員より、順次お願ひをいたします。石川さん

○仮議席番号1番（石川重光君） 今般の町議会議員一般選挙におきまして、町民の支持をいただきまして、栄えある初当選の栄誉を浴しました畠町在住の石川重光でございます。

私は、この選挙期間中、全町を回りまして、町民の皆様から、議会あるいは議員に対するいろいろなご意見、要望、ご批判、いろいろなご意見を賜りました。これは町民の真摯な声だと思っております。この声を胸に、今後4年間、議員としての職責を全うしていきたいと思っております。

今回の選挙におきまして、私は活力に満ちあふれた五城目町を目指して「みんなで前進、一歩前へ」をキャッチフレーズに掲げました。それは五城目町を更に活発な元気のあるまちづくりにしたいという願いからこのキャッチフレーズにしたものでございます。ますますの五城目町の発展のために、今後4年間、一生懸命頑張りますので、よろしくお願ひをいたします。

○臨時議長（館岡隆君） 2番中村さん、お願ひします。

○仮議席番号2番（中村司君） おはようございます。中村司と言います。雀館町内在住です。私、今回、新人になりますので、皆様からの助言、アドバイス等受けながら、五城目町発展のために一生懸命頑張りたいと思います。今後ともひとつよろしくお願ひします。

○臨時議長（館岡隆君） 3番佐沢さん、お願ひします。

○仮議席番号3番（佐沢由佳子君） 東磯ノ目住の佐沢由佳子と申します。生まれ育ったこの町で、五城目町でいきいきと暮らして、そして、わくわくした未来を描けるような町を目指して、皆さん、町民の皆さんと対話を通して議員活動を邁進していきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○臨時議長（館岡隆君） 4番小玉正範さん

○仮議席番号4番（小玉正範君） おはようございます。新人の小玉正範です。私は西磯ノ目二丁目に住んでおります。昨年の7月、水害に遭いました、自宅の1階は床上70cmほどの泥水に浸かりました。私だけではなくて、西磯ノ目町内全戸が被害を受けております。このことが私が議員を目指すきっかけとなっております。

このたびの選挙戦では、様々な悩みを持つ人々の声を聞くことができました。悩める人々に寄り添うことによって課題解決の手がかりがつかめるという実感を持つことができました。これらのことから、大衆と共にという精神の下、町民の生活を守るために、五城目町を輝かせるために、一生懸命頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○臨時議長（館岡隆君） 5番伊藤信子さん。

○仮議席番号5番（伊藤信子君） 改めまして、おはようございます。新人の伊藤信子と申します。私は、一人でも多くの町民が安心・安全な生活ができるように、また、一人でも多くの人が私に話しかけてくれるような人間になりたいと思っておりますので、どうか最後まで4年間よろしくお願ひいたします。

○臨時議長（館岡隆君） 6番松浦真さん。

○仮議席番号6番（松浦真君） おはようございます。2期目となりました大川在住の松浦真でございます。「世界一子どもが育つ町 五城目」を目指して、これからも頑張ってまいります。どうぞよろしくお願ひします。

○臨時議長（館岡隆君） 7番工藤政彦議員。

○仮議席番号 7 番（工藤政彦君）　おはようございます。2期目に挑戦ということで、開票結果をしっかりと受け止めて頑張っていきたいというふうに思っております。

幼稚園のスローガンにあるとおり、明るく、楽しく、元気よく、一生懸命に頑張っていきたいと思っています。そして、私のスローガンですけれども、思いやりのある、町民がみな喜べるまちづくりのために、皆様と一緒に頑張ってまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○臨時議長（館岡隆君）　8 番荒川滋議員。

○仮議席番号 8 番（荒川滋君）　おはようございます。築地町在住、荒川滋です。3期目のスタートにあたりまして、初心忘れることなく、そして、町の発展のため、町に住む方々の幸せのため、そして、強い町になるよう努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○臨時議長（館岡隆君）　9 番椎名志保議員。

○仮議席番号 9 番（椎名志保君）　おはようございます。3期目を務めさせていただくことになりました、田町在住の椎名志保です。まちづくりに参画する、共にまちづくりを進めていく、そういう気持ちで、またこの期を務めさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○臨時議長（館岡隆君）　10 番石井光雅議員。

○仮議席番号 10 番（石井光雅君）　おはようございます。4期目、やっと当選することができました。この4年間、健康に留意しながら、皆さんと共に町発展のために頑張っていきたいと思いますので、ひとつよろしくお願ひいたします。

○臨時議長（館岡隆君）　11 番佐々木仁茂議員。

○仮議席番号 11 番（佐々木仁茂君）　おはようございます。町民の負託を受け、このことをしっかりと胸に受け止め、そして、すべての町民が安心して暮らせる、住める、そんなまちづくりにしっかりと4年間取り組んでまいりますので、よろしくお願ひをいたします。

○臨時議長（館岡隆君）　12 番斎藤晋議員。

○仮議席番号 12 番（斎藤晋君）　物事が始まる前に看板が倒れて、いろんな噂が出た斎藤ですけれども、4月の新しい議会から新人のつもりで頑張りたいと思います。私のスローガンは、50年間やりましたボイスカウトの精神であります。先回3月の議会でも話しましたけども「人のお世話をるように、人のお世話にならぬよう、そして報い

を求めぬように」という、それが私の今までこれを信じて、これを唱えて生きてきました。議会でもそういうふうにしたいと思いますので、だめなものはだめ、いいものはいいと言える、そういう人間、議員になりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○臨時議長（館岡隆君） 14番石川交三議員。

○仮議席番号14番（石川交三君） おはようございます。10期目の当選となりました。

杉沢37番地に在住でございます石川交三でございます。よろしくお願ひいたします。

○臨時議長（館岡隆君） 4年前に引き続きまして、今回も最長老でございまして、仮議長の席に座らせていただいております。議会の活性化イコール町の活性化であるということを訴えてまいりました。議会は議論を伯仲させてこそ、町が活性化するという思いで今回も頑張らせていただきます。石川議員が最長10期目でございますから、私は1期遅れていますから9期でございます。この9期の4年間、一生懸命頑張ってまいりますので、よろしくお願ひをいたします。

次に、執行部の自己紹介をお願いいたします。

まずははじめに、町長より順次お願ひをいたします。

○町長（渡邊彦兵衛君） おはようございます。町長の渡邊彦兵衛です。どうかよろしくお願ひ申し上げます。

○臨時議長（館岡隆君） 澤田石副町長。

○副町長（澤田石清樹君） おはようございます。副町長の澤田石清樹と申します。町民の福祉向上のために全力で頑張ってまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○臨時議長（館岡隆君） 畑澤教育長。

○教育長（畑澤政信君） おはようございます。教育長の畑澤政信でございます。引き続き教育行政の推進にあたってまいりますので、議員の皆様からのご指導、ご鞭撻をよろしくお願ひいたします。

○臨時議長（館岡隆君） 東海林総務課長。

○総務課長（東海林博文君） おはようございます。総務課長の東海林です。2年目となります。議会の手続き等について、しっかりと調整対応してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○臨時議長（館岡隆君） 石井会計管理者。

○会計管理者（石井政幸君） おはようございます。4月から会計管理者を仰せつかりました石井と申します。公金の適正執行に向けて、しっかりと務めたいと思います。よろし

くお願いします。

○臨時議長（館岡隆君） 佐々木消防長。

○消防長（佐々木貴仁君） 消防長の佐々木でございます。町民の皆様の安全を守るという職責を果たすべく、職員一丸となりまして精いっぱい頑張ってまいりたいと思います。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○臨時議長（館岡隆君） 館岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（館岡裕美君） おはようございます。今年度、健康福祉課長を務めます館岡裕美と申します。町民の皆様の健康保持、そして健康寿命の延伸、そしてまた、町民の皆様が健康と幸福を感じられるような姿を目指して頑張ってまいります。どうぞよろしくお願ひいたします。

○臨時議長（館岡隆君） 鳥井税務課長。

○税務課長（鳥井隆君） おはようございます。この4月から税務課長を務めます鳥井です。適正な課税に努めてまいります。よろしくお願ひします。

○臨時議長（館岡隆君） 越高生涯学習課長。

○生涯学習課長（越戸博美君） 引き続き生涯教育課で頑張ります越戸と申します。よろしくお願ひします。社会教育を基盤とした人づくり、つながりづくり、地域づくりの三本柱で頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○臨時議長（館岡隆君） 石井まちづくり課長。

○まちづくり課長（石井忠大君） おはようございます。まちづくり課長の石井です。昨年度は水害等があったわけですが、今年度は、笑顔あふれるまちづくりを目指して頑張りたいと思います。よろしくお願ひします。

○臨時議長（館岡隆君） 大石農林振興課長。

○農林振興課長（大石芳勝君） おはようございます。農林振興課長の大石芳勝と申します。今年度で3年目となります。農業と林業の振興に努めてまいります。また、昨年発生した大雨の災害による農地農業用施設、あと、林道施設の災害復旧につきましては、早期に復旧するよう努めてまいります。どうかよろしくお願ひいたします。

○臨時議長（館岡隆君） 猿田建設課長。

○建設課長（猿田弘巳君） おはようございます。3年目になります建設課長の猿田弘巳です。山積する災害復旧事業、これをいち早く解決し、また、問題ある社会資本整備の、こちらの維持管理並びに町民の負託に応えるよう邁進してまいりますので、よろしくお

願いします。

○臨時議長（館岡隆君） 石井住民生活課長。

○住民生活課長（石井一君） おはようございます。住民生活課長の石井と申します。昨年度に引き続き、大雨災害で被災されました住宅の応急修理や被災者再建支援など、住民に寄り添った丁寧な説明に心がけてまいります。よろしくお願ひいたします。

○臨時議長（館岡隆君） 工藤学校教育課長。

○学校教育課長（工藤晴樹君） おはようございます。この4月から学校教育課長を務めることになりました工藤晴樹と申します。将来を担う子どもたちの未来のために、学校教育の振興に努めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

○臨時議長（館岡隆君） 小玉商工振興課長。

○商工振興課長（小玉洋史君） おはようございます。商工振興課長小玉です。町内経済の振興のため、微力ながら頑張りたいと存じますので、ご指導のほう、よろしくお願ひします。

○臨時議長（館岡隆君） 小玉総務課長補佐。

○総務課課長補佐（小玉重巖君） おはようございます。総務課長補佐の小玉と申します。スムーズな議会運営に努めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

○臨時議長（館岡隆君） 最後に、千田議会事務局長。

○議会事務局長（千田絢子君） 議会事務局長の千田絢子と申します。皆様よりご指導をいただきながら一生懸命頑張りたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○臨時議長（館岡隆君） 以上をもちまして自己紹介を終わります。

ただいま出席議員数14名、会議は成立了しました。

ただいまから令和6年4月3日招集の令和6年第1回五城目町議会臨時会を開会の上、直ちに本日の会議を開きます。

町長より発言が求められておりますので、これを許します。町長。

○町長（渡邊彦兵衛君） おはようございます。

議員の皆様方におかれましては、去る3月24日に執行されました五城目町議会議員一般選挙におきまして見事当選の栄に浴されましたことに、心からお祝いを申し上げますとともに、栄えあるご当選に輝かれた皆様方に、重ねてお慶びを申し上げます。町行政も新年度を迎えるにあたり、先般、定期人事異動を発令し、いよいよ新年度の事業執行に向け、そのスタートを切ったところであります。

さて、昨年5月には新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置付けられ、ようやく日常を取り戻そうとしていたまさにその直後、7月に未曾有の災害に見舞われたわけですが、議員の皆様方のご理解とご協力を仰ぎ、また、多くの方々からの温かいご支援を賜り、復旧・復興に取り組んでいるところであります。

こうした中、先般、秋田県が主催する馬場目圏域河川整備計画検討委員会が開催され、専門家や町内有識者で構成する委員9名によって、馬場目川、富津内川、内川川の3河川の整備計画原案に関する審議などが行われており、県においては、今後、関係地域での事業説明会を行い、5月には公聴会、6月には第2回検討委員会を開催するなど、8月末の整備計画策定を目指して作業を進めているところであります。

町といたしましては、県に対し、一日も早い整備と住民への丁寧な説明を要望したほか、この整備計画に含まれない3河川の河道掘削などの河川維持事業について、五城目地区委員6名の連名により要望書を提出しております。

令和6年度は中長期を展望したまちづくり計画を着実に推進するとともに、各地区で行われた災害検証ワークショップでの町民の様々な意見を防災計画に生かし、災害に強いまちづくりに向け、スピード感を持って取り組んでまいりますので、引き続き議員の皆様方からのご助言、また、ご支援を賜りますようお願いを申し上げます。

また、先の3月定例会で議決をいただきました予算に基づき各種事業を推進してまいりますが、内水氾濫対策などの災害復旧をはじめ地域防災計画やDX化の推進、上下水道料金の改定など山積する課題に対しまして、オール行政で対応し、町民が安心・安全に生活できるよう努めてまいります。

以上であいさつとさせていただきますが、議員の皆様方におかれましては、今後とも町政の推進に対しまして、その豊かなご経験の下、一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願いを申し上げ、あいさつにかえさせていただきます。ありがとうございます。

○臨時議長（館岡隆君） 仮議席の指定は、ただいま着席の議席といたします。

日程第2、五城目町議会議長の選挙を行います。

これより議長の選挙を行いますが、選挙に入る前に暫時休憩をいたします。

午前10時22分 休憩

午後 2時00分 再開

○臨時議長（館岡隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、投票することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（館岡隆君） 異議ないものと認めます。よって、選挙は単記無記名投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

（議場出入口閉鎖）

○臨時議長（館岡隆君） ただいまの出席議員数は14名です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に、仮議席番号1番石川重光議員、仮議席番号2番中村司議員の2名を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（館岡隆君） 異議ないものと認めます。よって、立会人には、仮議席番号1番石川重光議員、仮議席番号2番中村司議員を指名いたします。

これより投票用紙をお配りいたします。

（投票用紙配付）

○臨時議長（館岡隆君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○臨時議長（館岡隆君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

（投票箱点検）

○臨時議長（館岡隆君） 投票箱に異常なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名をもって行います。投票用紙には被選舉人の氏名をはっきりと記載してください。漢字、平仮名、片仮名記載も有効です。白票や記号・符号を記載した投票は無効になります。

仮議席順に登壇し投票してください。

ただいまより投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

○議会事務局長（千田絢子君） それでは読み上げます。

仮議席番号 1 番石川重光議員どうぞ。続きまして仮議席番号 2 番中村司議員。続きまして仮議席番号 3 番佐沢由佳子議員。続きまして仮議席番号 4 番小玉正範議員。続きまして仮議席番号 5 番伊藤信子議員。続きまして仮議席番号 6 番松浦真議員。続きまして仮議席番号 7 番工藤政彦議員。続きまして仮議席番号 8 番荒川滋議員。続きまして仮議席番号 9 番椎名志保議員。続きまして仮議席番号 10 番石井光雅議員。続きまして仮議席番号 11 番佐々木仁茂議員。続きまして仮議席番号 12 番斎藤晋議員。続きまして仮議席番号 14 番石川交三議員。最後に館岡隆臨時議長、投票願います。

(投 票)

○臨時議長（館岡隆君） 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○臨時議長（館岡隆君） 投票漏れはなしと認めます。投票を終わります。

これより開票を行います。仮議席番号 1 番石川重光議員、仮議席番号 2 番中村司議員、開票の立会いをお願いいたします。

開票を始めてください。

(開 票)

○臨時議長（館岡隆君） 選挙の結果を事務局長より報告させます。

○議会事務局長（千田絢子君） それでは、議長選挙の結果を報告いたします。

投票総数 14 票、有効投票 10 票、無効投票 4 票。

有効投票のうち、石川交三議員 8 票、佐々木仁茂議員 2 票。

以上のとおりです。

○臨時議長（館岡隆君） この選挙の法定得票数は 3 票です。したがって、石川交三議員が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

(議場出入口開鎖)

○臨時議長（館岡隆君） ただいま議長に当選されました石川交三議員が議場におられますので、会議規則第 32 条第 2 項の規定により、当選の告知をいたします。

これをもって臨時議長の職務は終わりました。ご協力いただきましてありがとうございました。

議長に当選されました石川議長、議長席に着席願います。

(臨時議長退席 新議長着席)

○議長（石川交三君） 一言ごあいさつを申し上げます。

2回目の議長就任になりますが、議員の皆さんのはんを保障すると、これは当然のことです。そして、公立公平な議事運営に努めると、これも議会の鉄則でありますから、これも当然と思っております。

加えまして、今、議会改革が全国的に進んでおります。その中で、議会は二元代表制の中の最終議決機関でありますけれども、単にチェックや監視機能だけではなくて、大いにまちづくりに向けての提案をしていくと、それも、町長が先ほど午前中に「オール行政」という言葉を使われましたが、議会もそれぞれ議員の皆さんのはんのみならず、オール議会でまちづくりの提案をしていくと、こういう地方議会が今増えてきています。そういう改革も進めていかなければならないというふうに念じているところでござります。

いずれ今後、円滑な議会運営を皆さんのはんの協力の下に進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひを申し上げます。ありがとうございました。

追加議事日程配付のために暫時休憩いたします。

午後 2時20分 休憩

---

午後 2時23分 再開

○議長（石川交三君） 会議を再開いたします。

議事に入らせていただきます。

日程第1、議席の指定を行います。

議会規則第4条第1項の規定により、議席は議長が定めることになっております。

議席は抽選によって定めたいと思います。

抽選の順序は、当選回数の少ない方からの順序になります。

抽選のため、暫時休憩いたします。

午後 2時24分 休憩

---

午後 2時27分 再開

○議長（石川交三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議席の指定をいたします。事務局長に報告いたさせます。

暫時休憩します。

午後 2時28分 休憩

---

午後 2時30分 再開

○議長（石川交三君） 再開いたします。

議席の指定について、事務局長より報告いたさせます。

○議会事務局長（千田絢子君） それでは、報告いたします。

議席番号 1番 小玉 正範 議員	議席番号 2番 伊藤 信子 議員
議席番号 3番 中村 司 議員	議席番号 5番 佐沢由佳子 議員
議席番号 6番 石川 重光 議員	議席番号 7番 松浦 真 議員
議席番号 8番 工藤 政彦 議員	議席番号 9番 荒川 滋 議員
議席番号 10番 椎名 志保 議員	議席番号 11番 斎藤 晋 議員
議席番号 12番 石井 光雅 議員	議席番号 13番 佐々木仁茂 議員
議席番号 14番 館岡 隆 議員	

以上です。

○議長（石川交三君） ただいま報告したとおりに議席を指定いたします。

議長は慣例により、議席番号4番といたします。

それでは、決定した議席へそれぞれ移動のため、暫時休憩いたします。

午後 2時32分 休憩

---

午後 2時33分 再開

○議長（石川交三君） 会議を再開いたします。

日程第2、会議録署名議員の指名を当席より指名いたします。

1番小玉正範議員、2番伊藤信子議員の両名を指名をいたします。

日程3、会期の決定についてお諮りをいたします。会期は本日1日限りとし、日程等については、追加議事日程表第1号の追加1のとおりにしたいが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 異議ないと認めます。よって、会期は本日1日限りとし、日程等については追加議事日程表のとおり決定をいたします。

日程に従い、議事を進めます。

日程第4、五城目町議会副議長の選挙を行います。

これより副議長の選挙を行いますが、選挙に入る前に暫時休憩をいたします。

午後 2時34分 休憩

---

午後 3時00分 再開

○議長（石川交三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、投票とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 異議ないものと認めます。よって、選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

（議場出入口閉鎖）

○議長（石川交三君） ただいまの出席議員数は14名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に、1番小玉正範議員、2番伊藤信子議員の2名を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 異議ないものと認めます。よって、立会人には、1番小玉正範議員、2番伊藤信子議員の両名を指名いたします。

これより投票用紙を配ります。配付をお願いします。

（投票用紙配付）

○議長（石川交三君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

（投票箱点検）

○議長（石川交三君） 投票箱に異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名をもって行います。投票用紙には被選挙人の氏名を記載してください。白票や記号・符号を記載した投票は無効になります。

なお、議席順に登壇して投票してください。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。

○議会事務局長（千田絢子君） 議席番号1番小玉正範議員。続きまして、議席番号2番伊藤信子議員。続きまして、議席番号3番中村司議員。続きまして、議席番号5番佐沢由佳子議員。続きまして、議席番号6番石川重光議員。続きまして、7番松浦真議員。続きまして、議席番号8番工藤政彦議員。続きまして、議席番号9番荒川滋議員。続きまして、議席番号10番椎名志保議員。続きまして、議席番号11番斎藤晋議員。続きまして、議席番号12番石井光雅議員。続きまして、議席番号13番佐々木仁茂議員。続きまして、議席番号14番館岡隆議員。最後に石川議長の投票をお願いいたします。

（投 票）

○議長（石川交三君） 投票漏れはございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 投票漏れはなしと認めます。投票を終わります。

これより開票を行います。1番小玉正範議員、2番伊藤信子議員は、開票の立会いをお願いいたします。

開票を始めてください。

（開 票）

○議長（石川交三君） 選挙の結果を事務局長より報告いたさせます。

○議会事務局長（千田絢子君） 副議長選挙の結果を報告いたします。

投票総数14票、有効投票14票、無効投票ゼロ票。

有効投票のうち、斎藤晋議員9票、石川重光議員5票。

以上のとおりです。

○議長（石川交三君） この選挙の法定得票数は4票です。したがいまして、斎藤晋議員が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

（議場出入口開鎖）

○議長（石川交三君） ただいま副議長に当選されました斎藤晋議員が議場におられます。

会議規則第32条第2項の規定によりまして当選の告知をいたします。

次に、日程第5、五城目町議会常任委員の選任を行います。

五城目町議会委員会条例第2条及び第7条第1項の規定により、常任委員の定数は、

総務産業常任委員 7名、教育民生常任委員 7名となっております。

各常任委員選任のため、暫時休憩いたします。

午後 3時16分 休憩

---

午後 3時33分 再開

○議長（石川交三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

各常任委員の氏名を事務局長より報告いたさせます。

○議会事務局長（千田絢子君） それでは、各常任委員を報告いたします。

総務産業常任委員 3番中村司議員、6番石川重光議員、8番工藤政彦議員、10番椎名志保議員、12番石井光雅議員、13番佐々木仁茂議員、14番館岡隆議員。以上7名でございます。

続きまして、教育民生常任委員 1番小玉正範議員、2番伊藤信子議員、4番石川交三議員、5番佐沢由佳子議員、7番松浦真議員、9番荒川滋議員、11番斎藤晋議員。以上7名でございます。

○議長（石川交三君） ただいま報告したとおり、各常任委員にそれぞれ選任したいと思ひます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 異議ないものと認めます。よって、選任いたしました方々を、それぞれの常任委員に選任することに決定いたしました。

各常任委員会の委員長及び副委員長については、委員会において互選することになります。よって、各常任委員会ごとに正副委員長を互選願います。

各常任委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午後 3時34分 休憩

---

午後 3時54分 再開

○議長（石川交三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

各常任委員会の委員長及び副委員長を事務局長より報告いたさせます。

○議会事務局長（千田絢子君） それでは、各常任委員会の委員長及び副委員長を報告いたします。

総務産業常任委員長には8番工藤政彦議員、副委員長には6番石川重光議員。

教育民生常任委員長には7番松浦真議員、副委員長には5番佐沢由佳子議員。

以上でございます。

○議長（石川交三君）　ただいま報告したとおり、各常任委員会の委員長及び副委員長の選任が決定いたしました。

次に、日程第6、五城目町議会運営委員の選任を行います。

五城目町議会委員会条例第5条第2項の規定により、議会運営委員の定数を6名とするご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石川交三君）　異議ないものと認めます。よって、議会運営委員の定数を6名と決定いたします。

議会運営委員選任のため、暫時休憩いたします。

午後　3時56分　休憩

.....

午後　3時58分　再開

○議長（石川交三君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員の氏名を事務局長より報告いたさせます。

○議会事務局長（千田絢子君）　それでは、議会運営委員を報告いたします。

5番佐沢由佳子議員、7番松浦真議員、8番工藤政彦議員、9番荒川滋議員、10番椎名志保議員、13番佐々木仁茂議員、参与に4番石川議長、11番斎藤副議長。

以上でございます。

○議長（石川交三君）　ただいま報告した方々を議会運営委員に選任したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石川交三君）　異議ないものと認めます。よって、ただいま選任いたしました方々を議会運営委員に選任することに決定いたしました。

議会運営委員会の委員長及び副委員長については、委員会において互選することになります。よって、正副委員長を互選願います。

議会運営委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午後　3時59分　休憩

.....

午後 4時05分 再開

○議長（石川交三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会の委員長及び副委員長を事務局長より報告いたさせます。

○議会事務局長（千田絢子君） それでは、議会運営委員会の委員長及び副委員長を報告いたします。

議会運営委員長には9番荒川滋議員、副委員長には10番椎名志保議員。

以上であります。

○議長（石川交三君） ただいま報告したとおり、議会運営委員会の委員長及び副委員長の選任が決定いたしました。

次に、日程第7、五城目町議会広報編集委員の選任を行います。

五城目町議会広報発行に関する条例第3条第3項の規定により、編集委員は各常任委員会から選出された6名となっております。ただし、議長が必要と認めた時は委員の数を増減することができるということから、8名にしたいと思います。

議会広報編集委員選任のため、暫時休憩いたします。

午後 4時06分 休憩

---

午後 4時16分 再開

○議長（石川交三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会広報編集委員を事務局長より報告いたさせます。

○議会事務局長（千田絢子君） それでは、議会広報編集委員を報告いたします。

1番小玉正範議員、2番伊藤信子議員、3番中村司議員、5番佐沢由佳子議員、6番石川重光議員、7番松浦真議員、8番工藤政彦議員、10番椎名志保議員でございます。

参与として4番石川交三議長、11番斎藤晋副議長でございます。

以上です。

○議長（石川交三君） ただいま報告したとおり、議会広報編集委員に選任したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 異議ないものと認めます。よって、ただいま選任いたしました方々を議会広報編集委員に選任することに決定いたしました。

議会広報編集委員会の委員長及び副委員長については、委員会において互選すること

になっております。

議会広報編集委員会の委員長及び副委員長を事務局長より報告いたさせます。

○議会事務局長（千田絢子君） それでは、議会広報編集委員会の委員長及び副委員長を報告いたします。

議会広報編集委員長には、10番椎名志保議員、副委員長には7番松浦真議員。  
以上でございます。

○議長（石川交三君） ただいま報告したとおり、議会広報編集委員会の委員長及び副委員長の選任が決定いたしました。

次に、日程第8、八郎湖周辺清掃事務組合議会議員の選挙を行います。

八郎湖周辺清掃事務組合規約第5条第2項の規定により、2名を選挙するものでございます。

選挙に入る前に、暫時休憩いたします。

午後 4時18分 休憩

.....

午後 4時25分 再開

○議長（石川交三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 異議ないものと認めます。よって、選挙の方法は指名推選と決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 異議ないものと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、八郎湖周辺清掃事務組合の議会議員の氏名を事務局長より朗読いたさせます。

○議会事務局長（千田絢子君） それでは、朗読いたします。

1番小玉正範議員、13番佐々木仁茂議員。

以上です。

○議長（石川交三君）　ただいま朗読した2名の方を八郎湖周辺清掃事務組合の議会議員に指名いたします。

ただいま議長において指名いたしました1番小玉正範議員、13番佐々木仁茂議員の2名を八郎湖周辺清掃事務組合の議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石川交三君）　異議ないものと認めます。よって、ただいま指名いたしました2名が八郎湖周辺清掃事務組合の議会議員に当選されました。

八郎湖周辺清掃事務組合の議会議員に当選されました1番小玉正範議員、13番佐々木仁茂議員が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

次に、日程第9、議案第27号、監査委員の選任につき議会の同意を求めるについてを議題といたします。

議案配付のため、暫時休憩いたします。

午後　4時28分　休憩

---

午後　4時29分　再開

○議長（石川交三君）　再開いたします。

議案の配付漏れはございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（石川交三君）　地方自治法第117条の規定により、12番石井光雅議員の除斥を求めます。

（12番　石井光雅議員　除斥）

○議長（石川交三君）　本案について提案理由の説明を求める。渡邊町長。

○町長（渡邊彦兵衛君）　議案第27号、監査委員の選任につき議会の同意を求めるについて、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、本町の監査委員のうち、議員の中から選任された委員が令和6年3月30日をもって任期満了となったことから、石井光雅氏を監査委員に選任したいので、地方自治法第196条の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

石井光雅議員は、平成24年3月以来、議会議員として要職を務められており、これ

までの経験・実績から誠に適任と思われますので、議会の同意をお願いする次第であります。

経歴につきましては、お手元の議案に添付されておりますので、よろしくお願ひを申し上げます。

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑を許します。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑はないものと認めます。

お諮りいたします。議案第27号については同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 異議ないものと認めます。よって、議案第27号については同意することに決定いたします。

12番石井光雅議員の除斥を解きます。

なお、資料は回収いたしますので、机の上に置いておいてください。

（12番 石井光雅議員 復席）

○議長（石川交三君） 次に、議会運営委員長より、次の議会の会期日程等に関する審査のため、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 異議ないものと認めます。よって、次の議会の会期日程等に関する審査等のため、閉会中の継続審査とすることに決定をいたします。

以上で本日の会議は全部終了をいたしました。

会議を閉じます。

令和6年第1回五城目町議会臨時会を閉会といたします。

大変ご苦労様でした。

---

午後 4時33分 閉会

会 議 錄 署 名 議 員

臨 時 議 長

議 長

議 員

議 員